

第1 計画策定

1 計画策定の趣旨

本市の刑法犯認知件数は、平成18年及び平成19年には2,300件を超えました。平成17年に「朝霞市防犯推進条例」を施行し、この条例に基づき、平成18年に朝霞市防犯推進計画（平成18年度～平成22年度）を、平成23年に第2次朝霞市防犯推進計画（平成23年度～平成27年度）を策定するとともに、計画内容を具体化した実施計画に基づき、防犯に関する施策を推進してまいりました。その結果、犯罪の発生は減少する傾向にあります。

しかしながら、複雑巧妙化する振り込め詐欺などの高齢者を狙った犯罪のような当面する重要課題への対応や、子どもに対する声掛け事案や不審者の出没などの犯罪の前兆行為の防止など、安全で安心なまちづくりを推進するためには、引き続き、市、市民、事業者、土地建物所有者等及び警察やその他の関係機関・団体が一体となり、防犯に関する活動を強力に展開していくことが必要です。

このたび、この計画期間の終了にあたり、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりをより一層推進するため、第3次朝霞市防犯推進計画（平成28年度～平成32年度）を策定するものです。

2 市民意識調査にみる施策満足度・重要度

平成26年2月にまとめた市民意識調査では、市の全体的な取組についての満足度は、全32項目のうち「生活（防犯、消費生活等）」が高い方から6番目となっており、また、重要度についても高い方から12番目となっています。

この結果を踏まえ、市民の安全・安心に対する要望に応えるため、引き続き防犯施策を推進します。

3 本市の犯罪情勢とその背景

本市における平成27年の刑法犯認知件数（注1）は1,281件となり、平成18年・19年以降減少傾向で、平成25年の1,228件に次いで低い数値となっています。

また、平成27年の街頭犯罪（注2）件数は642件で、刑法犯全体の50.1%を占めています。特に自転車盗の454件は、街頭犯罪の70.7%を占めています。

なお、人口千人当たりの本市の刑法犯認知件数は平成27年で9.55件となっており、平成22年の13.09件と比較すると3.54件減少していますが、県内では72市区町村（さいたま市は区で集計。）中、29番目の発生率となっています。

犯罪件数が減少したのは、市内に結成された朝霞市防犯パトロール隊（注3）のパトロール実施、事業者の事業活動における積極的な防犯活動への取組、土地建物所有者等の防犯に配慮した環境整備の実施など、自主的な活動への取組の効果が表れたものと思われます。

注1 刑法犯認知件数・・・刑法犯の総数から交通関係の業務上（重）過失致死傷罪を除いたもので、被害の届出、告訴、告発その他の端緒によりその発生を警察が確認した件数をいいます。

注2 街頭犯罪・・・・・・・・・・自転車盗、車上ねらい、オートバイ盗、部品ねらい、ひったくり、自動販売機ねらい、自動車盗、路上強盗をいいます。

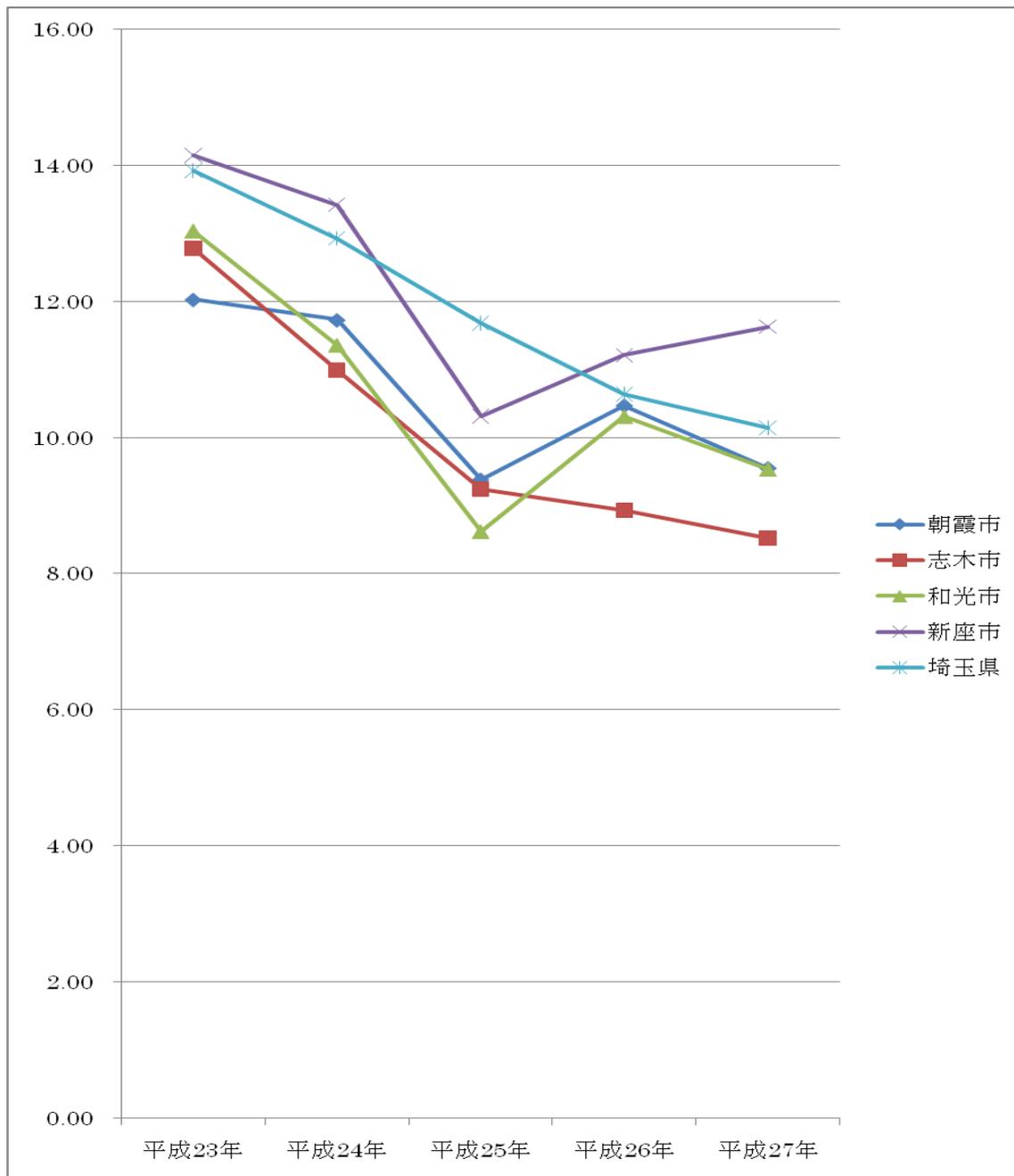
注3 朝霞市防犯パトロール隊・・・自主防犯パトロールを行う団体のうち、朝霞市の認定基準を満たす団体を朝霞市防犯パトロール隊として認定しており、認定を受けた団体を総称して「朝霞わがまち防犯隊」としています。認定の基準は、①団体の構成員が5人以上であり、②月1回以上の自主防犯パトロールを行っていることとしています。

表1 人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

(単位：件)

刑法犯認知件数	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
朝霞市	12.03	11.73	9.38	10.47	9.55
志木市	12.78	10.99	9.24	8.93	8.52
和光市	13.04	11.36	8.62	10.31	9.54
新座市	14.15	13.42	10.31	11.21	11.63
埼玉県	13.93	12.93	11.68	10.64	10.14

※ 各年とも4月1日現在の推計人口で算出

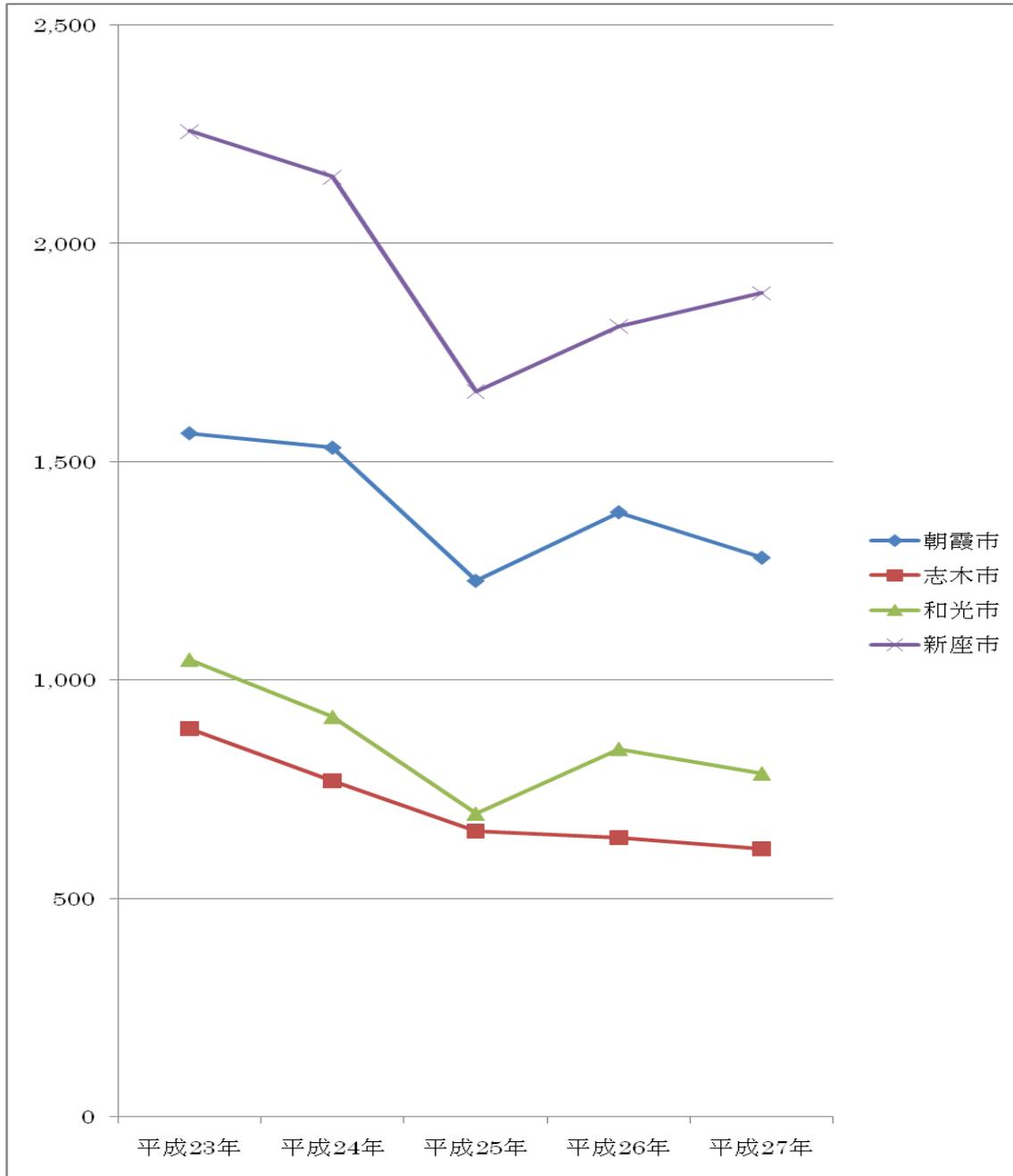


(資料：埼玉県警察本部生活安全企画課)

表2 刑法犯認知件数

(単位：件)

刑法犯認知件数	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
朝霞市	1,566	1,533	1,228	1,385	1,281
志木市	890	770	654	639	613
和光市	1,047	916	695	843	787
新座市	2,258	2,153	1,661	1,811	1,887
埼玉県	100,253	93,157	84,154	76,857	73,456



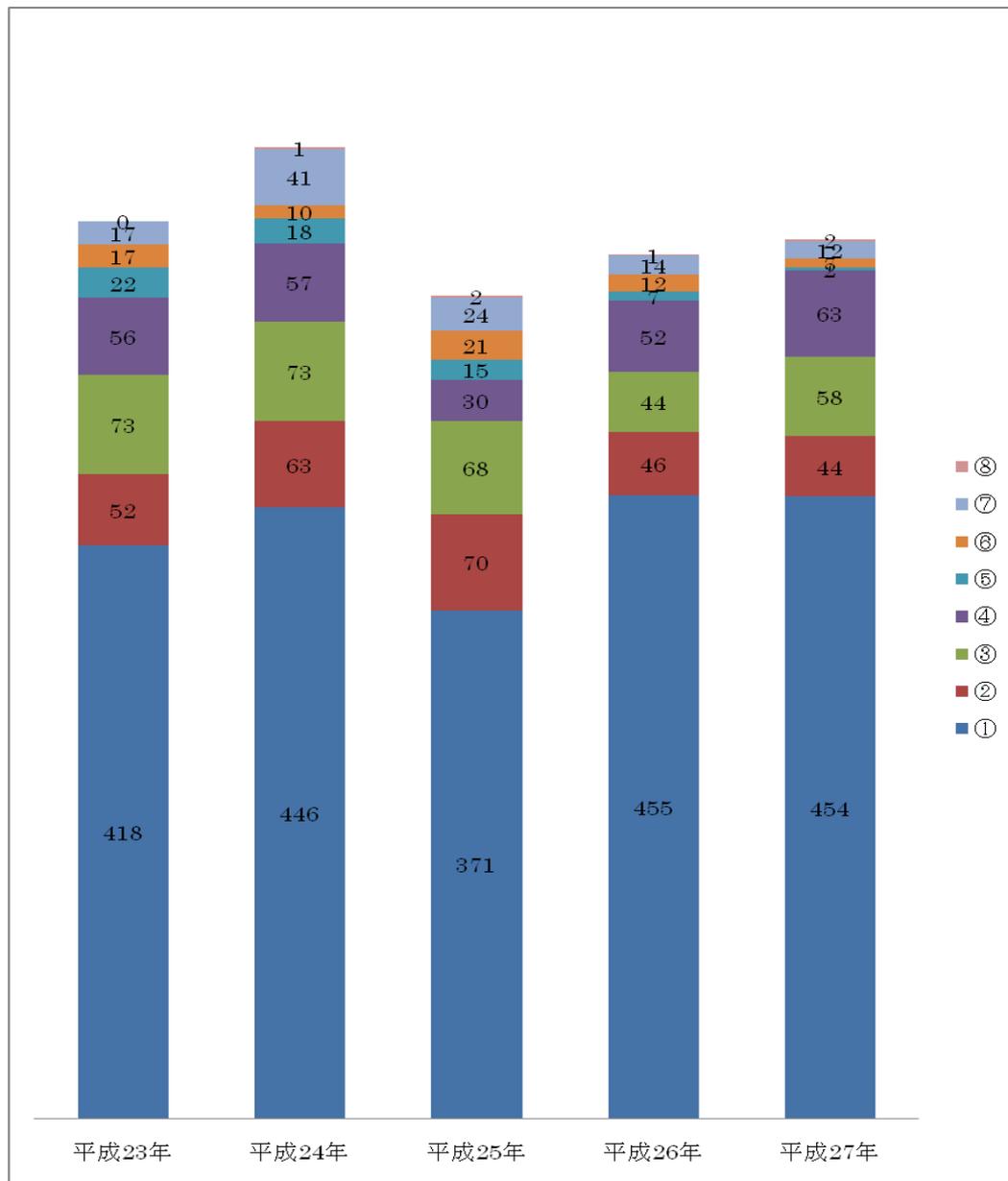
(資料：埼玉県県民生活部防犯・交通安全課)

表3 朝霞市内の街頭犯罪認知件数

(単位：件)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
①	418	446	371	455	454
②	52	63	70	46	44
③	73	73	68	44	58
④	56	57	30	52	63
⑤	22	18	15	7	2
⑥	17	10	21	12	7
⑦	17	41	24	14	12
⑧	0	1	2	1	2
合計	655	709	601	631	642

- ①自転車盗
- ②車上ねらい
- ③オートバイ盗
- ④部品ねらい
- ⑤ひったくり
- ⑥自動販売機ねらい
- ⑦自動車盗
- ⑧路上強盗



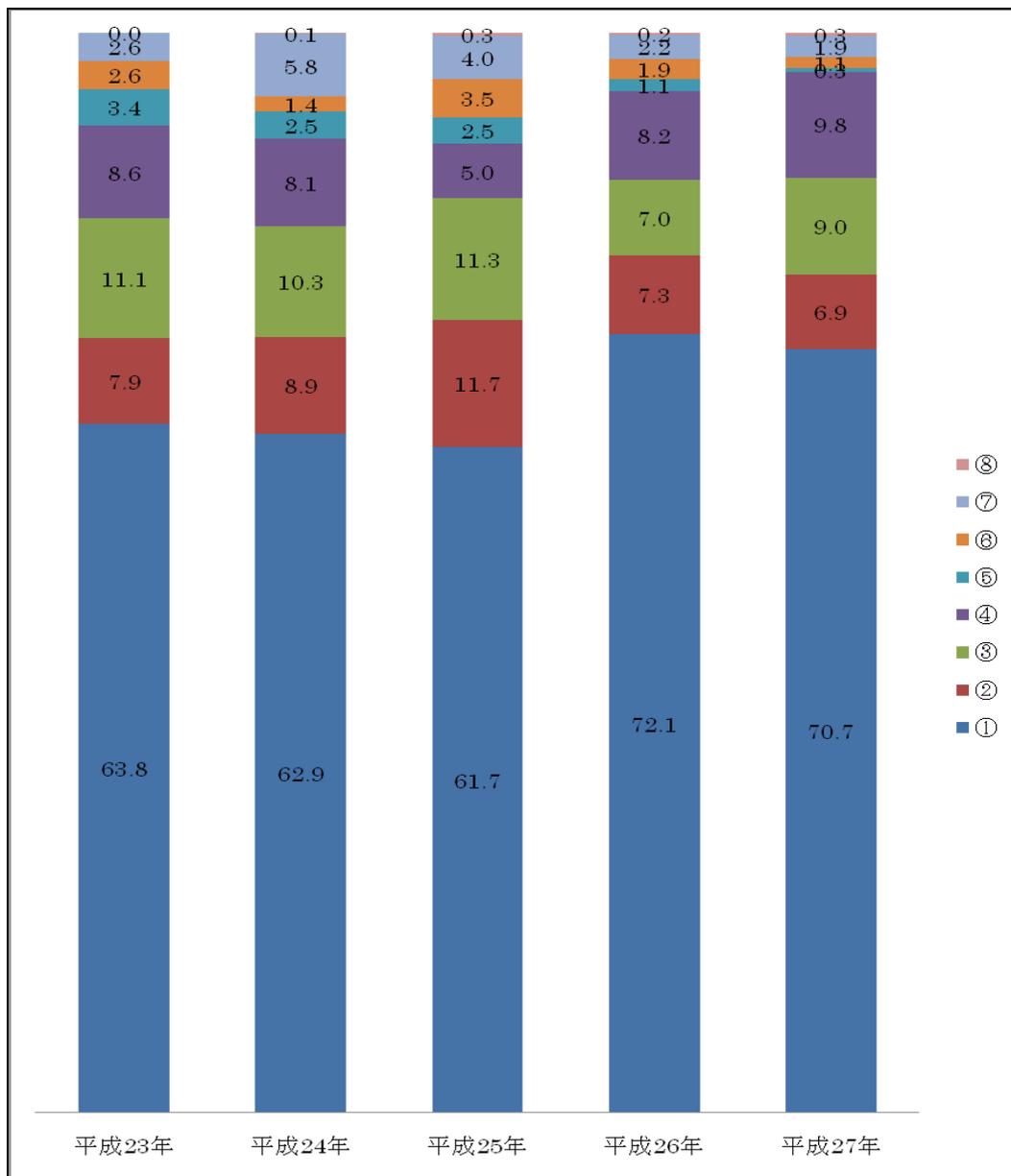
(資料：埼玉県県民生活部防犯・交通安全課)

表4 朝霞市内の街頭犯罪構成比率

(単位：%)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
①	63.8	62.9	61.7	72.1	70.7
②	7.9	8.9	11.7	7.3	6.9
③	11.1	10.3	11.3	7.0	9.0
④	8.6	8.1	5.0	8.2	9.8
⑤	3.4	2.5	2.5	1.1	0.3
⑥	2.6	1.4	3.5	1.9	1.1
⑦	2.6	5.8	4.0	2.2	1.9
⑧	0.0	0.1	0.3	0.2	0.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

- ①自転車盗
- ②車上ねらい
- ③オートバイ盗
- ④部品ねらい
- ⑤ひったくり
- ⑥自動販売機ねらい
- ⑦自動車盗
- ⑧路上強盗



(資料：埼玉県県民生活部防犯・交通安全課)

表5 朝霞市内の振り込め詐欺被害の発生状況

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年 (暫定値)
被害件数(件)	16 (1)	5	13 (1)	21 (1)	23 (1)
被害金額(万円)	3,839	399	2,474	7,200	5,335
予兆通報件数(件)	統計なし	統計なし	統計なし	327	308

※被害件数のカッコ内は未遂件数

※被害金額は千円以下切り捨て。

※予兆通報件数…振り込め詐欺犯人からの電話を受け、警察に通報した件数

(資料：埼玉県県民生活部防犯・交通安全課)

表6 子どもに対する声掛け事案の発生認知件数

(単位：件)

項目	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年 (暫定値)
朝霞市	28	37	42	45	45
志木市	9	12	16	24	22
和光市	11	14	20	28	18
新座市	30	31	41	44	60
埼玉県	1,635	1,480	1,706	1,845	2,481

※声掛け事案の定義…18歳以下の者に対して、犯罪行為には至らないが、「声を掛ける」「手を引く」「肩に手をかける」「後をつける」等の行為で、略取・誘拐や性的犯罪等の重大な犯罪の前兆として捉えられる事案をいう。

(資料：埼玉県警察本部)

表7 空き家等の管理不全に関する対応状況

(単位：件)

項目	平成25年度 (10月～3月)	平成26年度	平成27年度 (4月～12月)
情報提供受付件数	25	33	45
対象外の件数(※)	1	2	11
管理状態改善済み件数	7	14	4
所有者に対する 情報提供・相談中の件数	4	7	12
未改善の件数	13	10	18
(うち所有者調査中の件数)	(3)	(0)	(2)

※対象外…調査の結果、適正に管理されていることが確認できた等の理由による。

(資料：朝霞市市民環境部地域づくり支援課)